

港区情報システムアドバイザー委託採点基準表（一次審査要求事項）

配点の設定基準
 10：基本配点
 20：費用・工数がかかると想定されるもの
 30：重要項目

一次審査(書類審査)	
候補者名	記入者

提案要求仕様書の項番	分類	業務名等	配点	要求事項					評価基準	評価点 (1~5点 で入力)	評価係数	評価点合計	コメント
				5 要件を十分に満たしており、根拠が具体的に示されている。	4 要件を満たしており、根拠が具体的に示されている。	3 要件を満たしており、根拠が示されている。	2 要件を満たしているが、根拠が示されていない。	1 要件を満たしていない。					
-		情報システムに関する資格	10	10	8	6	4	2	ISMS等各種認定、情報システムに関する資格・免許の取得をしているか。			事務局採点	
-	事業者概要	提案事業者の実績	10	10	8	6	4	2	港区と同規模以上の自治体で本業務と同様な情報システムアドバイザー業務を実施した実績があるか。 ・特別区・都道府県での実績が複数ある。 ・特別区・都道府県での実績が1つある。 ・市町村・民間企業での実績が複数ある。 ・市町村・民間企業での実績が1つある。			事務局採点	
-	本業務における基本的な考え方	本業務に対する理解度	10	10	8	6	4	2	本業務内容を正しく理解し、区民からの信頼される行政サービスの情報化の推進を図るための方針、重点項目が記載されているか。			事務局採点	
-	プロジェクト管理体制	提案者の体制	10	10	8	6	4	2	(1) 体制図が示され、必要な役割が網羅されているか。 (2) プロジェクトリーダーが本業務全体を管理できる体制となっているか。 (3) 必要な役割が体制図に示されているか (4) プロジェクトリーダーが業務全体を監理し、問題が発生した場合には適切に対応できる体制となっているか (5) 業務進行中に問題点、解決すべき課題等がある場合に、逐次業務の改善を検討する管理体制となっているか。			事務局採点	
2.1.1	情報セキュリティ対策支援	情報セキュリティ教育の実施及び支援	10	10	8	6	4	2	(1) 区民から信頼される安全なICT環境の実現のために、全ての職員等が港区情報安全対策指針に基づいた適正な情報セキュリティ対策を実施することを目的に、支援の方法が検討されているか。 (2) 具体的な業務の実施及び支援の方法が示されているか。 (3) 成果物及びその内容が具体的に示されており、仕様書の内容と合致しているか。		2	0	
2.1.2		情報セキュリティ監査の実施	10	10	8	6	4	2			2	0	
2.1.3		港区情報安全対策指針・実施手順の見直し及び運用支援	10	10	8	6	4	2			2	0	
2.1.4		指定管理者の情報セキュリティ対策確認実施支援	10	10	8	6	4	2			2	0	
2.1.5		情報セキュリティに関するアドバイス支援	10	10	8	6	4	2			2	0	
2.2.1	システムアセスメント支援	システムアセスメント支援	20	20	16	12	8	4	(1) システム化に伴う潜在的リスクの発見や、事務軽減効果や経費節減効果などの定量的効果、また住民サービス効果や刷新効果などの定性的効果の両面を評価することで、効率的で効果的なシステム構築を実現することを目的に、支援の方法が検討されているか。 (2) 具体的な業務の実施及び支援の方法が示されているか。 (3) 成果物及びその内容が具体的に示されており、仕様書の内容と合致しているか。		4	0	

2.3.1	システム運用監視支援	システム運用監視支援	10	10	8	6	4	2	(1) 情報政策課が管理するシステムについて、システム運用保守業務に関する改善要求を通じて、安全性、信頼性（品質）、及び効率性の向上を図ることを目的に、支援の方法が検討されているか。 (2) 具体的な業務の実施及び支援の方法が示されているか。 (3) 成果物及びその内容が具体的に示されており、仕様書の内容と合致しているか。	2	0
2.4.1	情報システム継続対策基準運用支援	情報システム業務継続計画の教育、訓練及び改善に関する運用支援	10	10	8	6	4	2	(1) 災害時において、情報政策課が迅速かつ的確な対応が取れることを目的に、支援の方法が検討されているか。 (2) 具体的な業務の実施及び支援の方法が示されているか。 (3) 成果物及びその内容が具体的に示されており、仕様書の内容と合致しているか。	2	0
2.5.1	システム業務のアドバイス及び支援	情報政策課及び主管課が所管する個別システムの導入や運用を円滑に進めるための必要な助言・支援	10	10	8	6	4	2	(1) 所管課や情報政策課が、システムアセスメント申請前後での手続きや資料作成等の一連の流れを円滑に実施することを目的に、支援の方法が検討されているか。 (2) 具体的な業務の実施及び支援の方法が示されているか。 (3) 成果物及びその内容が具体的に示されており、仕様書の内容と合致しているか。	2	0
2.6.1	DX推進支援	職員のDXリテラシー向上（DX研修・DX通信）	20	20	16	12	8	4	(1) 区政のDXをより一層推進していくことを目的に、支援の方法が検討されているか。 (2) 具体的な業務の実施及び支援の方法が示されているか。 (3) 成果物及びその内容が具体的に示されており、仕様書の内容と合致しているか。	4	0
2.6.3		最新のDX活用に関する情報提供及び提案	10	10	8	6	4	2		2	0
2.6.4		業務改善・事務効率化ツール作成	10	10	8	6	4	2		2	0
2.7.1	BPR支援	BPR支援	20	20	16	12	8	4	(1) 所管課の支援を充実させ、区政のDXをより一層推進していくことを目的に、支援の方法が検討されているか。 (2) 具体的な業務の実施及び支援の方法が示されているか。 (3) 成果物及びその内容が具体的に示されており、仕様書の内容と合致しているか。	4	0

配点合計 200

評価点合計 0

加点項目 ア～カの各項目に該当する場合、事務局採点配点の合計の5%（小数点以下切上げ）を一時評価点に加点します。 ※事務局採点配点の満点(500点)の5%は25点なので、最大150点（25点×6項目）加点されます。	事務局採点配点の満点 (100点×5委員分)	100 × 5 委員 = 500
ア 区内事業者優遇 区内事業者の場合に、事務局採点項目の配点（満点）の合計5%を加点 イ ワーク・ライフ・バランス推進企業の評価 ワーク・ライフ・バランス推進企業としての認定を受けている事業者に、事務局採点項目の配点（満点）の合計5%を加点 ウ 障害者雇用の評価 障害者の雇用の促進等に関する法律第43条に規定する法定雇用障害者数以上の障害者雇用がある事業者に、事務局採点項目の配点（満点）の合計5%を加点 エ 環境配慮に対する評価 ISO14001の認証等に参加している事業者に、事務局採点項目の配点（満点）の合計5%を加点 オ 災害協定活動に対する評価 区と災害時における協定の締結がある場合又は区と災害時における協定の締結がある団体の構成員である場合、事務局採点項目の配点（満点）の合計5%を加点 カ 女性活躍推進に対する評価 女性活躍推進企業としての認定を受けている事業者に、事務局採点項目の配点（満点）の合計5%を加点		

港区情報システムアドバイザー委託採点基準表（一次審査提案事項）

配点の設定基準
 10：基本配点
 20：費用・工数がかかると想定されるもの
 30：重要項目

一次審査(書類審査)

候補者名	記入者
------	-----

提案要求仕様書の項番	分類	業務名等	配点	提案事項					評価基準	評価点 (1~5点 で入力)	評価係数	評価点合計	コメント
				5 特に優れたものである	4 優れたものがある	3 一般的又は標準的なものである	2 やや劣るものである	1 劣るものであるまたは提案なし					
2.1.6	情報セキュリティ対策支援	港区情報安全対策指針・実施手順に基づく、PDCAサイクルによる効果的な情報セキュリティ対策の推進	10	10	8	6	4	2	○区の情報セキュリティ対策支援における、現状の主な課題と解決のための施策イメージを踏まえた内容になっているか。 ○情報セキュリティセミナーの職員受講率をさらに高めるための提案が、具体的な根拠に基づき示されているか。 ○「PDCAサイクルによる効果的な情報セキュリティ対策」における「効果」の定義が明確に示されているか。 ○現状の監査フォローアップ以外に「効果」が期待できる支援に関する提案が、具体的な根拠に基づき示されているか。		2	0	
2.2.2	システムアセスメント支援	システムアセスメント制度及び運用の改善	30	30	24	18	12	6	○区のシステムアセスメント支援における、現状の主な課題と解決のための施策イメージを踏まえた内容になっているか。 ○システムアセスメントにより得られる「効果」が明確に定義され、「効果」をどのように求めていくかが具体的に示されているか。 ○システムアセスメント申請の評価期間を短縮させる方法が提案され、その提案により見込める期間短縮日数、所管課や情報政策課、システムベンダーに対して過剰な業務負担をかけないための方法の提案、システムアセスメントにより予算額の適正化を確保する手段の提案が、それぞれ具体的な根拠に基づき示されているか。		6	0	
2.3.2	システム運用監理支援	システム運用監理支援（所管課）	20	20	16	12	8	4	○区のシステム運用管理支援における、現状の主な課題と解決のための施策イメージを踏まえた内容になっているか。 ○「効果的なシステム運用管理支援」における「効果」が明確に定義され、所管課が管理するシステム運用管理支援について、どのような支援ができるか、具体的な根拠に基づき提案されているか。 ○システム運用監理支援を通して、システム運用改善件数を増やすための方法の提案と、その提案により見込める運用改善件数、システム運用監理支援を通じた、アドバイザーの他業務とのシナジー効果を生み出すための具体的な提案が示されているか。		4	0	
2.4.2	情報システム継続対策基準運用支援	情報システム継続対策の最適化	10	10	8	6	4	2	○区の情報システム継続対策基準運用支援における、現状の主な課題と解決のための施策イメージを踏まえた内容になっているか。 ○情報システム継続対策基準や港区情報安全対策指針に沿った、情報システム継続性向上に資する方策が、具体的な根拠に基づき示されているか。 ○所管課のICT-BCPに係るリテラシー向上に寄与する取組が、具体的な根拠に基づき提案されているか。		2	0	
2.5.2	システム業務のアドバイス及び支援	庁内情報システムの効率的な管理	20	20	16	12	8	4	○区のシステム業務のアドバイス及び支援における、現状の主な課題と解決のための施策イメージを踏まえた内容になっているか。 ○情報システム構成管理書の活用による得られる「効果」を明確に定義し、その効果をどのように求めていくのか、具体的な根拠に基づき示されているか。 ○所管課の担当職員が異動しても、後任者が正確に管理できるような手法に関する提案、情報システム構成管理書が統一的な管理手法に関する提案、構成管理書を活用したライフサイクル管理や、システム構成の見直しなどに関する提案が、それぞれ具体的な根拠に基づき示されているか。		4	0	

2.6.2	DX推進支援	職員のDXマインドを醸成するための支援	20	20	16	12	8	4	<p>○区のDX推進支援における、現状の主な課題と解決のための施策イメージを踏まえた内容になっているか。</p> <p>○一部の職員だけではなく、全職員にDX推進のマインドセットを行っていくことについて、具体的な根拠に基づき提案されているか。</p> <p>○DX推進の意欲に乏しい職員に対して、DXへの意識改革を実現させるための具体的な根拠に基づく取組が示されているか。</p>	4	0
2.7.2	BPR支援	情報政策課及び所管課がBPRを円滑に進めるための必要な支援	30	30	24	18	12	6	<p>○区のBPR支援における、現状の主な課題と解決のための施策イメージを踏まえた内容になっているか。</p> <p>○BPRの「目的」と得られる「効果」が明確に定義され、その効果をどのように求めていくのか、具体的な根拠に基づき提案されているか。</p>	6	0

配点合計 140

評価点合計 0

港区情報システムアドバイザー委託採点基準表（一次審査価格）

評価の観点	配点
価格評価について 見積書を基に見積金額から次式により算出する。 【計算式】 価格点 = (各社提案価格の平均額 / 当該提案価格) × 配点 (60点) × 0.5 なお、価格点は、60点を超えた場合は、60点を上限とします。	60
価格点	60

※価格点は小数点以下を四捨五入した数値を表示しています。

合計		
A事業者	B事業者	C事業者
提案価格 (単位: 円)		
(各社提案価格の平均額 / 当該提案価格) × 配点 (60点) × 0.5		
事務局採点		
#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!